

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	津南町介護・障害施設物価高騰対策支援金	①物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所等の負担の軽減を図り、もって高齢者福祉及び障害者福祉の向上に資する。 ②介護サービス事業所及び介護保険施設並びに障害福祉サービス事業所の事業運営費 ③介護(訪問系50千円×1、居宅50千円×1、通所系200千円×4、小多機250千円×3、GH300千円×2、入所系300千円×6)計4,050千円 障害(相談50千円×1、就労継続支援200千円×3、地域活動支援センター200千円×1、GH250千円×2)計1,350千円 ④町内介護サービス、介護保険施設、障害福祉サービス等の運営事業者。	R7.4	R7.6
2	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	低所得世帯支援金給付事業(上乗せ)	①物価高が続く中で低所得世帯※への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。※住民税非課税世帯及び家計急変世帯 ②低所得世帯への給付金 ③非課税世帯 816世帯×20千円=16,320千円 家計急変世帯 3世帯×50千円=150千円 ※内820千円は一般財源 ④低所得世帯等の給付対象世帯数(816世帯)	R7.4	R7.12
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策事業	①原油価格の高騰や穀物需給のひっ迫により、畜産飼料が高騰していることについて、飼料価格高騰分の一部を支援することにより、畜産農家の継続的な経営に繋げ、津南町の畜産振興を推進を図る。 ②乳牛・肉牛飼料に係る飼料価格上昇相当経費 ③乳牛:22千円×96頭=2,112千円 肉牛:22千円×79頭=1,738千円 ④津南町内に住所を有し、町税等の滞納がない酪農・肉牛農家	R7.8	R8.3
4	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所省エネルギー設備導入促進支援事業(R6_補正)	①省エネ設備を導入することで物価高騰等の影響を軽減し、固定費を削減し長期的な事業運営に資する。 ②省エネルギー機器への更新に係る経費 ③300千円×30件=9,000千円 (R6補正6,000千円:内1,000千円は一般財源、R7予備費10件3,000千円:内317千円は一般財源) ④町内に事業所を有する事業者	R7.4	R8.2
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアムポイント発行事業(R6_補正)	①物価高騰等の影響の軽減と町内事業者の利用促進を図る。 ②町スタンプ会のポイント購入に係るプレミアム分(20%) ③2千円×5,000件=10,000千円 ※1名8件上限 (R6補正1,500件3,000千円:内2,000千円は一般財源、R7予備費3,500件7,000千円:内2,000千円は一般財源) ④一般町民	R7.5	R8.3
6	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ改修補助事業	①エネルギー等の物価高騰の影響を受けている生活者の支援 ②住宅の断熱化、省エネ機器導入にかかる費用の一部を支援 ③(1/2補助 上限300千円)×25件=7,500千円:内500千円は一般財源 ④住宅改修する町民	R7.5	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰に伴う保育園及び学校給食費支援事業	<p>①エネルギー・食料品価格等の物価高騰等の影響による食材費高騰に伴う保育園及び学校給食費の影響額分を支援することで、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進する。</p> <p>②給食費の物価高騰分 ※教職員分は含まない。</p> <p>③保育園5園分: 42,367食 × 36円 = 1,525,212円 上郷小学校: 4,398食 × 54.86円 = 241,274円 芦ヶ崎小学校: 5,510食 × 50.50円 = 278,255円 津南小学校: 50,952食 × 42.41円 = 2,160,874円 津南中学校: 20,519食 × 44.65円 = 916,173円 合計 5,121,788円</p> <p>④町内保育園及び小中学校の保護者</p>	R7.4	R8.3
8	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	事業所省エネルギー設備導入促進支援事業(R7_予備)	<p>①省エネ設備を導入することで物価高騰等の影響を軽減し、固定費を削減し長期的な事業運営に資する。</p> <p>②省エネルギー機器への更新に係る経費</p> <p>③300千円 × 30件 = 9,000千円 (R6補正20件6,000千円: 内1,000千円は一般財源、R7予備費10件3,000千円: 内317千円は一般財源)</p> <p>④町内に事業所を有する事業者</p>	R7.4	R8.2
9	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアムポイント発行事業(R7_予備)	<p>①物価高騰等の影響の軽減と町内事業者の利用促進を図る。</p> <p>②町スタンプ会のポイント購入に係るプレミアム分(20%)</p> <p>③2千円 × 5,000件 = 10,000千円 ※1名8件上限 (R6補正1,500件3,000千円: 内2,000千円は一般財源、R7予備費3,500件7,000千円: 内2,000千円は一般財源)</p> <p>④一般町民</p>	R7.5	R8.3